

改訂版警報発表時の対応について

H28. 9. 7

岐阜県立郡上特別支援学校

岐阜地方气象台から、学校が所在する地域、通学する経路の地域、児童生徒の居住する地域に特別警報及び各種警報（暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪等）が発表された場合の対応は、原則、以下のとおりとします。

※印が変更になりましたのでご了承ください。

状 況	対 応	
登校前（在宅中）に発表された場合	・自宅待機とします。	
午前6時までに解除された場合	・平常授業を行います。 ・スクールバスは、道路状況を確認した上で、原則として平常運行します。	
午前6時を過ぎて9時までに解除された場合	・警報解除後2時間を目安として授業を行います。 ・スクールバスは運行しません。 ※大和校舎、那比校舎共に8時半頃までに解除された場合は、給食があります。	
登校途中に発表された場合	スクールバス乗車中	・そのまま登校し学校で待機します。
	保護者送迎中	・速やかに自宅へ戻ってください。
	自力通学中	・そのまま登校し学校に待機します。自宅が近い場合は、自宅へ戻ってください。
午前9時を過ぎても解除されなかった場合	・臨時休業とします。	
登校後（在校中）に発表された場合	・原則として学校待機とします。 ・下校時刻までに警報が解除されても、スクールバスは運行しません（保護者の迎えをお願いします）。 ※迎えが必要な場合と下校時刻が変更となる場合には、一斉メール及び担任からの電話で家庭に連絡します。	

（留意点）

- ・登校時に危険があると判断される場合は、登校しなくても欠席扱いになりません。
- ・道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合等は、登校しなくても欠席扱いになりません。
- ・自力通学区間がある生徒については、通学路の確認や天候急変時に取るべき行動について、生活支援部を中心に日頃から指導をします。